

2025年6月20日償還

トルコ・リラ建債券（既発債）

参考利回り / 年（課税前）



11.16%

（トルコ・リラベース）

2020年7月21日10時00分現在の条件です。
日々の市場金利の水準によって、販売価格は変動しております。

※本債券は既発債であり、ご購入に際しては経過利子相当額の払込みが必要になります。

販売条件（既発債）

発行体：欧州復興開発銀行
格付け：Aaa（※Moody's）、AAA（※S&P）
通貨：トルコ・リラ
格：額面価格の88.30%
利率（課税前）：年 8.00%（トルコ・リラベース）
参考利回り（課税前）：年 11.16%（トルコ・リラベース）
利払日：年2回 6/20、12/20（ショート・ファーストクーポン）
償還日：2025年6月20日（残存期間：約4.90年）
受渡日：2020年7月27日
販売単位：1万トルコ・リラ以上、1万トルコ・リラ単位での販売

「※」印の格付会社は「無登録格付業者」となりますので、当該格付は「無登録格付」となります。詳細は、「無登録格付に関する説明書」をご参照ください。

ご投資にかかるリスクについて

- ① 価格変動リスク 金利水準や債券市況により債券価格は変動するため、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ② 信用リスク 発行体の財務状況の変化等により、利金、投資元本支払いの遅延、不履行が発生し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ③ 為替リスク 為替相場の変動により、利金、償還金及び途中売却代金の円貨での受取金額は変動し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ④ 流動性リスク 債券市場での売買額が少額であることなどのため、売却希望時に債券を売却できないおそれがあります。
- ⑤ カントリーリスク 投資先の国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買あるいは通貨取引が制限されることなどから、投資元本割れや途中売却することができないおそれがあります。

売買等に関する留意事項

- お申し込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「外貨建て債券の契約締結前交付書面」に基づき、説明を受けた上でお申し込みください。
- 本債券の取引はすべて円貨での決済となります。また、利金、償還金ともに円貨でのお支払いとなります。
- 途中売却の国内受渡日は通常、約定日から起算して3営業日目（約定日を含む）となります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。
- 販売額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 途中売却または、価格情報及び格付の状況等については、ひろぎん証券のお取引窓口までお問い合わせください。
- 外貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。

税制に関する留意事項

- 本債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。（個人のお客様の場合）
 - 本債券の譲渡益及び償還益（為替損益がある場合は為替損益を含みます。）は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。（個人のお客様の場合）
 - 本債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。（個人のお客様の場合）
 - 本債券の利子、譲渡益及び償還益（為替損益がある場合は為替損益を含みます。）については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。（法人のお客様の場合）
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正されれば変更になる場合があります。

手数料など諸費用について

- 本債券を当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券の取引にあたり、円貨と外貨を交換する際には、以下の為替スプレッドを反映した為替レートを適用します。
※適用為替レート：基準為替レート（外国為替市場の動向をふまえて当社が決定する為替レート）±1.00円
（ご購入時：+1.00円、ご売却時：-1.00円）
- 上記為替スプレッドは予告なく変更される場合がございます。お取引の際は、事前にご確認をお願い申し上げます。
- 「外国証券取引口座約款」をご覧の上、申込書を差し入れていただきます。

その他

- お客様が当社にて購入された債券は当社指定の海外保管機関において保管されます。

■ お問い合わせ・お申込は…



商号等：ひろぎん証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号
加入協会：日本証券業協会

06762

発行体 欧州復興開発銀行について

参照: 欧州復興開発銀行ホームページ

- 1991年に設立された、世界64ヶ国および欧州共同体(EU)、欧州投資銀行(EIB)が出資する国際金融機関です。
- 中欧から中央アジアにかけた国々に対する「単独で最大の投資家」で、日本も米国に次ぐ第二位の出資国となっています。

トルコ連邦共和国の基本情報

出所: 外務省ホームページ

- 面 積: 780,576平方キロメートル(日本の約2倍)
- 人 口: 82,003,822人(2018年 トルコ国家統計庁)
- 首 都: アンカラ
- 言 語: トルコ語(公用語)
- 宗 教: イスラム教(スンニ派、アレヴィー派)が大部分を占める。その他ギリシャ正教徒、アルメニア正教徒、ユダヤ教徒等。
- 経 済 成 長 率: 2.6%(2018年 トルコ国家統計庁)
- 産 業 割 合: サービス業(59.2%), 工業(24.3%), 農業(4.9%)
(トルコ財務省)



トルコ・リラ円為替レートの推移

出所: Bloomberg (2020年6月18日時点のデータ)

TRY/JPY為替の推移



無登録格付について

本資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、無登録格付に関する説明書をご覧ください。

- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

当社からご提供する格付情報につきまして、個別に「無登録格付である旨」をご案内している場合は、以下の説明事項をご確認いただけますよう、お願いいたします。

1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2. 無登録の格付会社の例について

当社がご提供する格付情報を付与している格付会社のうち、下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

【S&P】

○格付会社グループの呼称について

S&P グローバル・レーティング

○同グループ内で登録を受けている信用格付会社の名称および登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェン

スまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

【ムーディーズ】

○格付会社グループの呼称について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

○同グループ内で登録を受けている信用格付会社の名称および登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成30年5月14日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。

以 上